

岩手県告示第710号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成28年9月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1） 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市篠木荒屋45番1及び45番2の各一部
- （2） 開発許可を受けた者の住所及び氏名 滝沢市篠木荒屋7番地1 齊藤正樹
- 2（1） 開発区域に含まれる地域の名称 滝沢市大沢堰合25番5の一部
- （2） 開発許可を受けた者の住所及び氏名 盛岡市向中野五丁目28番46号シャーマンTARO102号 幸野伸寛 幸野優子